

1万円未満 非課税  
 1万円以上100万円以下 200円  
 100万円超200万円以下 400円  
 200万円超300万円以下 1千円  
 300万円超500万円以下 2千円  
 500万円超1千万円以下 1万円  
 1千万円超1千万円以下 2万円  
 1千万円超1億円以下 6万円

# 発注者 工事請負契約書

収入印紙  
 印

ご氏名

角印

印


(以下「施主」という。)

工事請負業者 「木の郷 ぎふの家」  御嵩建築 (以下「元請」という。)

設計者 亀井 和彦 (資格 二級建築士・宅地建物取引主任者) (以下「設計者」という。)

現場管理者 亀井 和彦 (資格 二級建築士・宅地建物取引主任者) (以下「現場監督」という。)

ご氏名

施主 と元請  御嵩建築 は本契約書と添付の図面 枚と

その他(見積書など) 1冊とによって工事請負契約を締結します。( 見積廻積03 )

◎この工事請負契約書(以下契約書)は日本法令の民間建設工事標準請負契約約款に基づきます。

1. 工事名称 建設ご住所 工事

2. 工事場所 (番地まで)

3. 工期 着工 年 月 日  
 竣工 年 月 日 (完成)  
 引渡し 年 月 日 (完成より一週間以内)

◎期間厳守で工事させていただきますが若干の変更はご了承ください。

4. 請負工事代金 金 円也  
 (うち消費税額 金 円也)

5. お支払方法 着工締結時 金 円也 ( 2017年 月 日 )  
 建て方終了時 金 円也 ( 年 月 日 )  
 中間検査終了時 金 円也 ( 年 月 日 )  
 完成・引渡し時 金 5,950,000 円也 ( 2017年 月 日 )

◎請負工事代金を2回に分けて1/2づつお支払いいただきます。  
 (※あくまでも参考です。施主様の資金計画に基づきます。)

しかし、工事の減額または追加工事などで請負工事代金の変更が予測されます。  
 請負工事代金の変更はその都度話し合いにより決定いたします。

6. 検査の方法 建て方終了時と中間検査、引渡し前の完成検査の3回にわたって設計者と  
 施工責任者の立ち会いの下、現場監督が実施する。  
 その他、第三者機関などの検査に申し込んだ場合はこれと合わせて実施する。  
 (完成・引渡し後の定期検査の時期及び方法は株式会社御嵩建築の規定に準ずる。)

7. 履行遅滞違約金 約款の定めに基づきますが、基本は話し合いでの協議による。

8. その他  
 生年月日 \_\_\_\_\_  
 ご連絡先 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_


以上この契約の証として本書を1部作成し、双方署名捺印のうえ保有する。  
 工事請負業者はコピーを保有する。

契約日 年 月 日

お住まいのご住所

発注者 (施主) 住所 氏名 印

住所 岐阜県可児市広見5丁目24

工事請負業者 (元請) 住所 氏名 「木の郷 ぎふの家」  御嵩建築 印

住所 岐阜県可児市広見5丁目24

設計者 氏名 亀井 和彦 印

住所 岐阜県可児市広見5丁目24

現場管理者 (現場監督) 氏名 亀井 和彦 印

捨印

捨印

捨印